

室町末期に於ける公家が果たした「図書館」的機能 について：山科言国を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 武蔵野大学教養教育リサーチセンター 公開日: 2024-07-03 キーワード: 作成者: 新藤, 透 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2000332

室町末期に於ける公家が果たした「図書館」的機能について

—山科言国を中心に—

新 藤 透

1. はじめに

福澤諭吉が『西洋事情 初篇』で、「ビブリオテーキ」として西洋の図書館を紹介したのは慶応2年(1866)のことであった。日本における近代図書館の歴史はここから出発したというのが今日の通説となっている¹⁾。

ではそれ以前の日本図書館史は何を取りあげているのであろうか。比較的近年に出版された岩猿敏生『日本図書館史概説』では、奈良期から江戸期までの前近代において文庫史を中心に記されている²⁾。また欧米図書館史も併せて収録されている藤野幸雄『図書館史・総説』では、日本の前近代は岩猿と同様に文庫の歴史が取りあげられている。藤野は文庫について「為政者と関係者以外にはその利用ができなかつたのであって、この点では閉ざされた「文庫」と言えたが、その名称は明治期にいたるまで受け継がれていた」と述べ³⁾、前近代の文庫と近代以降の図書館とは区別しているものの文庫を図書館史に加えている。

では誰が文庫の歴史を図書館史に据えたのであろうか。日本図書館史を初めて本格的に研究した小野則秋は、1942年(昭和17)に刊行された『日本文庫史』で古代・中世から近世までの図書館史は文庫を中心に扱っている⁴⁾。前近代の図書館史は文庫史であるとの概念を本格的に定着させたのは小野であると考えられる⁵⁾。

大学等で開講されている図書館司書課程の教科書はどうであろうか。綿拔豊昭『図書・図書館史』には、「日本で「図書館」ということばが使用されるようになったのは明治時代になってからである。それ以前は、図書を集積して管理しているものとして「文庫」と呼ばれるものがあつた⁶⁾」と記しており、前近代における図書館の類似施設として文庫が取りあげられている。

以上のことから、文庫史を図書館史に学問的に位置づけたのは小野で、それは今日通説となっており、図書館司書課程の「図書・図書館史」の授業にも反映されていることが指摘できる。

だが文庫と図書館ではその機能が異なっていた。その点について、実はかなり古くから両者に相違があることは認識されていた。国語学者大槻文彦が編纂し、1889年(明治22)から1891年(明治24)にかけて出版された『言海』には、「文庫」を「書物ヲ蔵メ置ク蔵⁷⁾」と解説されており、書籍収蔵の役割を果たす蔵だとしている。対して「図書館」は「又、書籍館。多ク図書ヲ集メ置キテ、人ノ覧ルニ供フル所⁸⁾」と書かれ、こちらは単なる収蔵施設ではなく図書の閲覧施設と位置付けている。大槻は「文庫」と「図書館」の役割は別であり、両者を明確に区別していた。

1896年(明治29)から1914年(大正3)にかけて刊行された『古事類苑』には「文庫」

について、「書籍ヲ収蔵スル舎ヲ文庫ト云フ……然レドモ其中ニ於テ、縦覧ヲ聴スモノハ極メテ少シ」とあり、やはり文庫は非公開であると説明されている⁹⁾。

これら諸種の事典類から導き出されることは、文庫は書籍を収納して保存する機能が第一であり、図書館のように不特定多数の人物に蔵書を公開して利用提供させる場だとは認識されていなかったことが窺われる。ただ文庫の中でも、一般公開を行って利用を比較的重視した奈良朝の芸亭のようなものも少数ながら存在したことも事実である¹⁰⁾。一部の文庫にみられた「公開」を共通項として図書館史に本格的に組み込んだのが小野則秋であったが、非公開の文庫も多くそれを「図書館」とみなすことは若干無理が生じてしまった。

では文庫史は図書館史に馴染まないのであろうか。筆者は必ずしもそうとはいえないと考える。

『古事類苑』の「文庫」の説明には、「其他蔵書ノ家モ頗ル多クシテ、搢紳諸侯ヨリ以下、名儒家豪富ノ家ニモ、万卷以上ニ及ブモノアリ¹¹⁾」とあり、公家や武家、あるいは富豪には多くの蔵書を保有している者も現れてきたと記されている。

近世では都市部の蔵書家や村落の名主層が村人に書籍を貸し出していたことが日本全国の事例から明らかになっている。村落を対象とした代表的な研究として、小林文雄¹²⁾、杉仁¹³⁾、工藤航平¹⁴⁾などの研究がある。都市部の蔵書家の活動は、拙著で蔵書家小山田与清の事例を紹介した¹⁵⁾。

これらの研究から分かったことは、近世期における「蔵書の家」や蔵書家の活動は現代の図書館活動と一脈通じるものがあると指摘できる。蔵書の家では村人に蔵書を無償で貸し出したり遠隔地の情報を提供し¹⁶⁾、さらに高名な学者を招き町人たちに講演を聴講させたりしていた文庫も確認されている¹⁷⁾。ただこれら「蔵書の家」や蔵書家の活動は小野則秋もふれておらず、従来の図書館史では取りあげられてこなかった。

小川徹は「蔵書の家」のように「文庫」という形を取ってはいないが、「図書館」的機能を有していた営みについても図書館史に位置づけるべきだと強調する。その意義として小川は、次のように指摘している¹⁸⁾ (傍線引用者)。

確かに当時地域社会に地域のひとびとに公開された「図書館」はほとんど・あるいは先ず存在しなかったと考えられているが、(中略) どの時代にあっても地域社会においてひとびとは生活や仕事に必要な知識や情報をなんらかの方法で収集・蓄積し、自らが属する共同体のなかで共有している。それが社会的分業体としての「図書館」によって担われているかどうか、はいわば大したことではないのではないか。根底にあるそういう営み——図書館的機能とっておく——がどのようなものであるのかを、それぞれの時代のなかでつかみとってることが大切なのではあるまいか

(中略)

前近代の、例えば名もない一寒村の、名もないひとびとにとって、図書館とは何か、あるいは図書館的機能とは何かと問いかけるとき、従来のいわゆる図書館史とは全く別のフレームを用意せねばならないことに気づくであろう。この問いかけの根底には、ひとびとがどのようにして生活と仕事に必要な知識・情報をえ、蓄積・共有しているのか(そ

の機能を図書館的機能と名付けておくという、図書館史研究の底辺にある（と考えられる）課題がある。

では江戸期より前に「蔵書の家」に類似した機能を有していたものはあるのだろうか。庶民層では確認が取れなかったが、中世の公家社会においては「日記の家」と呼ばれる蔵書を多く所有していた家が書籍の貸借を行っていたことが指摘されている¹⁹⁾。

小川はそこに着目し、戦国後期の公家山科言継の事例をごく簡単にではあるが取りあげ、「宮廷での書物の貸し借り、情報のやり取り」に着目して日記の家の活動を図書館史的に解釈できないのか試みている²⁰⁾。しかし小川による「日記の家」の検討は、図書館史の通史概説書でごく簡単にふれているに過ぎず、本格的な検討には至っていない。

そこで本稿では中世に活動した公家、山科言国（1452-1503）に着目し彼が行った書籍貸借とそれを核とした人的交流の検討を行いたい。言国は『言国卿記』という日記をかなり長期間にわたってつけており、そこにはさまざまな事柄が記録されている。書籍貸借や写本製作の経緯、またそれらを介しての人的交流ネットワークまで窺うことができる。本稿ではそれらの様子を検討し、中世図書館史の一端を明らかにすることが目的である。なお、拙著『図書館の日本史』（勉誠出版、ライブラリーぶっくす、2019）p.138-147では、『言国卿記』に見られる図書の貸し出し、購入、書写、写本製作の仲介について個別事例を紹介している。しかし拙著はあくまで一般書として書き下ろしたものであり、史料を現代語訳にするなど学問的に厳密でない手続きで執筆したものである。拙稿の内容と一部重複する点もあるが、本稿では学術論文の形式に従った上で、①書籍の事例を増補し、②書籍以外の貸借の事例については新しく追加して検討を行うものである。

2. 山科言国と『言国卿記』にみられる貸借

2.1. 山科言国と『言国卿記』

検討に入る前に、山科言国自身の事績と彼が記録していた日記『言国卿記』について簡単に解説を加える。

山科家は藤原北家四條流で四條家の庶家にあたり、実教を家祖としている。初めは冷泉と号したが、家名として山科を称するようになったのは南北朝期中頃、教行からのことである。家格は羽林家で中流の公家であった。有職故実ことに服飾、雅楽（笙）を家職としていた²¹⁾。

家名の「山科」は所領があった山城国山科荘に由来する。戦国初期には主な所領である山科荘以外にも、播磨国下揖保荘、備前国居都荘など遠くに荘園を複数所有していた²²⁾。

次に言国の生涯を簡単に記す。言国は享徳元年（1452）2月23日に、山科家傍流の保宗の子として生まれた。まもなく本家の当主顕言が35歳という若さで没し、男子がいなかったことから言国が12歳で家督を継承した。その翌年に実父保宗も世を去っており、幼い言国の養育は家司筆頭の大沢久守によって行われた。言国が20歳前後の時代は応仁の乱が勃発した直後で、所領からの収入が途絶えがちになってしまい生活が困窮する公家が多かった。

しかし山科家に関しては危機的な状況を乗り切ることができており、それは若い言国を補佐した久守の尽力が大きかった。山科家は代々「笙の家」であり、通常であれば父親が息子に笙の手ほどきをするのであるが、孤児同然になっていた言国には教えてくれる人物がいなかった。大沢久守がつけていた『久守記』文明4年(1472)3月2日条によると、綾小路俊量が山科家に来て楽を所望したとあるので、俊量から教わったと推測される²³⁾。おそらくこの差配は久守が行ったのであろう²⁴⁾。成長した言国は毎月開催される禁裏御楽御絵の申次を務めているので、笙の名手として認められたのである。なお久守は花道の名人であったが、言国もその影響を受けたのか、禁裏御所や家格の高い公家の盆山の手入れを頼まれるほどの腕前であった。

言国は22、3歳のころに参議高倉永継の娘と結婚した。身寄りの少なかった言国であるが、これにより親戚が増え交友関係が広がった。しかし嫡男定言は山科邸に強盗が入られたときに抵抗したことで負傷し、19歳で没してしまう。次男の言綱はまだ幼かったので、言国が天皇の近臣として励まなければならなかった。そのため最期まで病氣と闘いながら政務をこなし、文亀3年(1503)2月28日に52歳で没した。

本稿で検討の俎上に乗せる『言国卿記』は、言国が23歳の文明6年(1474)正月から没する直前の文亀2年(1502)12月までを自ら記録した日記である。30代の10年間に欠けているものの、言国の周辺で起こったことや見聞きしたことが数多く記されており、室町末期の混沌とした世相を窺える一次史料として今日高く評価されている²⁵⁾。

2.2. 『言国卿記』にみられる書籍の貸借

『言国卿記』にはさまざまな出来事が記されており、書籍の貸借についても確認される。書籍貸借の時期については日記をつけ始めた若年期に集中している。これは言国がまだ若い時であり個人的な蔵書が形成されておらず、そのため教養として多くの書物にふれる必要を感じて、数多く書物を求めた故ではないかと思われる。

山科家はもともと笙を家職としている家柄であり、特に書籍を数多く所蔵していたわけではなかったようである。それゆえ言国の書籍貸借は数がさほど多くなく、言国の代では文庫が形成されていた様子は確認できなかった²⁶⁾。孫である言継は書籍貸借を活発に行っていることは従来指摘されているが、それは言継が個人的に書物に強い関心を持っていたからだと思われる²⁷⁾。

書籍貸借の様子は表1にまとめたので、それを参照しながら検討を加えていきたい。まず言国の書籍貸借を行った相手であるが、鷲尾、飛鳥井、甘露寺、冷泉、清水谷などの公家である。家格は甘露寺家以外みな羽林家であり、甘露寺家も羽林家と同格の名家となっている。言国の書籍貸借を行った公家はみな同格ばかりであることが指摘できる。公家以外には南洞院房実や宝幡院などの寺家があげられ、房実は『尊卑分脈』によると山科家の遠縁にあたり、山科家の仏事にも関与していたことが明らかになっている²⁸⁾。

武家では8代將軍足利義政、11代將軍足利義高(後の義澄)のみが確認され、守護大名やその被官クラスはまったく登場していない。『言国卿記』をみると分かるが、書籍貸借以外にも武家はほとんど確認されていないので、言国の交友関係には含まれていなかったことがわ

表1 『言国卿記』にみられる書籍賃借

和 暦	書籍名	誰から	誰へ	相手の身分	移動の種類	備 考
文明6年閏5月6日	古今和歌集	山科言国	鷺尾隆憲	公家 (羽林家)	借用	書写のため
文明6年閏5月8日	仙洞句題双紙	栗見三位	山科言国	公家?	返却	
文明6年閏5月20日	古今和歌集 上巻	鷺尾隆憲	山科言国	公家	返却	
文明6年閏5月25日	古今和歌集 下巻	鷺尾隆憲	山科言国	公家	返却	
文明6年7月28日	拾遺集	飛鳥井雅康	山科言国	公家 (羽林家)	質問	書名が「拾遺集」か「拾遺抄」か
文明6年8月20日	古今和歌集	冷泉為富	山科言国	公家 (羽林家)	借用	
文明6年8月27日	諸国絵図	山科言国	甘露寺親長	公家 (名家)	返却	
文明6年11月12日	古今和歌集 下巻	山科言国	鷺尾隆憲	公家	返却	
文明7年3月15日	新統古今和歌集	山科言国	宝幢院	寺家	借用	
文明7年4月12日	新統古今和歌集	宝幢院	山科言国	寺家	返却	
文明7年4月12日	源氏物語	鷺尾隆憲	山科言国	公家	返却	
文明7年5月17日	竹園抄	山科言国	栗見三位	公家?	返却	
文明7年5月23日	法華経	山科言国	宝幢院	寺家	借用	
文明8年2月15日	源氏物語	執当坊	山科言国	寺家	返却	
文明8年4月5日	源氏物語	山科言国	執当坊	寺家	借用	
文明8年8月1日	源氏物語	執当坊	山科言国	寺家	返却	
文明8年8月3日	続古今和歌集 下巻	山科言国	南洞院房実	寺家	借用	
文明8年8月24日	春日社歌合	山科言国	足利義政	武家 (将軍家)	進上	坂本から取り寄せて義政へ進上
文明8年9月12日	続古今和歌集 下巻	南洞院房実	山科言国	寺家	返却	
文明8年12月18日	続千載和歌集	店	山科言国		購入	禁裏御本が市場に流失
文明10年8月15日	古今和歌集中の歌5首	山科言国	足利義政	武家	進上	古今集中の歌5首を選んで書写し進上
文明13年2月12日	千載和歌集	山科言国	清水谷実久	公家 (羽林家)	借用を依頼	
文明13年2月13日	千載和歌集	清水谷実久	山科言国	公家	借用	
文明13年5月22日	山科家月次楽日記	山科言国	豊原統秋	公家 (羽林家)	借用	書写のため
文明13年6月20日	後光厳天皇宸筆文	豊原統秋	勝仁親王	皇族	閲覧の仲介	言国が留め置き、親王に披露
文亀元年5月17日	葦叟御絵、諸職人絵	禁裏	足利義高(澄)	武家 (将軍家)	借用	言国は義高に貸すための仲介を行った

かる。この点、織田信長などの戦国大名と深い関係を構築していた孫の言継とは対照的である²⁹⁾。

概観はこの程度にして、具体的に何点か事例を挙げて詳細にみていきたい。まず公家に書籍を貸借した事例を次に示す。文明13年(1481)2月12日に清水谷実久が言国を訪ね、八代集の一つである『千載和歌集』の借用を依頼している³⁰⁾。

一、清水谷(実久——引用者註)来臨也、予(山科言国——引用者註)対面、可千載集借用被申也、

翌13日に言国は実久に『千載和歌集』を貸している³¹⁾。

一、昨日来被申千載集清水谷ヨリ借用也、則遣畢、

清水谷家は山科家と同じ羽林家の家格であり、実久は言国とかねてから親交があった人物である。そのため『千載和歌集』の貸借はスムーズに行われたものと考えられる。

前述したように言国が書籍を貸し出していたのは公家ばかりではない。親交のあった寺院の書籍貸借にも応じている。文明8年(1476)8月3日、近江国大津にある天台宗寺門派の総本山園城寺(三井寺)の南洞院房実から書状が届いた。十三代集の一つである『続古今和歌集』の下巻を借りたいとの申し出であった。言国は速やかに房実に貸している。門跡の用かと言国は房実が借りた理由を推測している³²⁾。

一、三井寺南洞院(房実——引用者註)状アリ、予(山科言国——引用者註)所持之続古今下借用也、則遣也、門跡用歟、

『続古今和歌集』が言国に返却されたのは翌9月12日のことであった³³⁾。

一、昨夕大津へ罷也、今日三井寺南洞院坊へ寄ト也、其便に先日借用続古今下被返了、出来也、

返却までに1ヶ月かかっているのは、園城寺の門跡が『続古今和歌集』を書写していたためである。当時の書籍貸借の理由として写本作製が最も多く、言国から借りた『続古今和歌集』を門跡が1ヶ月あまりで書写したものと考えられる。

『言国卿記』には書籍貸借の記事よりも書籍の書写・校合の記述が圧倒的に多いのだが³⁴⁾、書籍の借用⇒書写⇒校合⇒返却といった写本作製の一連の流れが詳細にわかる記事は次に示すものが唯一である。

文明6年(1474)閏5月6日、言国は『古今和歌集』を親交のある鷲尾隆憲から借り、書写を始めている³⁵⁾。

一、坊ノ宮内卿（鷲尾隆憲——引用者註）ニ古今借、今日ヨリ寫書了、

書写が終わったのは閏5月15日の昼前であった。写すのに10日ほどかかったことになる。また6日に隆憲から借りたのは上巻のみであった³⁶⁾。

一、今日ヒル以前ニ、古今上巻書ハテ了、

言国は書写した『古今和歌集』上巻を、秋の部まで「少将・兵衛」両本と校合を行っている³⁷⁾。

予（山科言国——引用者註）書ノ古今上巻ヲ、秋ノ部マテ少将・兵衛両本ニテ校了了、

言国が『古今和歌集』上巻を隆憲に返却したのは閏5月20日のことであった³⁸⁾。

一、坊ノ宮内卿借置古今上巻、予状ヲソヘ返也、（以下略）

言国が『古今和歌集』下巻を隆憲から借りたのは25日のことである³⁹⁾。

一、暮程ニ、坊宮内卿ヨリ、予ニカサル、古今下巻、（以下略）

そして書写を開始したのは翌々日の27日になってからである⁴⁰⁾。

一、今日ヨリ古今下巻書也、

ここで『古今和歌集』の記述は3ヶ月ほどみられなくなるが、8月20日には既に書写は終了していたようで、次のようなことが記されている⁴¹⁾。

一、冷泉（冷泉為富——引用者註）ニ古今ヲ借、予書本ニ校合ノタメ也了、

校合のため冷泉為富から『古今和歌集』を言国は借りている。冷泉家も山科家と同じ羽林家であり、為富も言国と親交のあった人物である。今回は5日間で冷泉本との校合を終えている⁴²⁾。

一、於陣屋、予書古今ヲ、冷泉本ニテ校合了、

そして『古今和歌集』下巻を隆憲に返却したのは11月12日のことであった⁴³⁾。

一、坊宮内卿（鷲尾隆憲——引用者註）方へ、古今下巻返了、

下巻の校合が終わってから3ヶ月が経過しているが、その間言国は多忙であったのでそのため返却が遅れたと思われる。下巻は閏5月25日に借りて11月12日に返却しているので、半年あまりも言国は借りていたことになる。その間、特に隆憲から返却を催促されたとの記述は『言国卿記』からは確認できない。

これから2年後の文明8年(1476)5月4日、言国は中御門宣胤を訪問した際に、隆憲から依頼されたのか『千載和歌集』の書写を宣胤に依頼し料紙を渡している⁴⁴⁾。

一、晩影に中御門(宣胤——引用者註)所へ罷也、宮内卿隆顕千載集ヲアツラヘタキノ由申間、料紙持罷申也、色々雑談了、

しかし翌5日、宣胤は料紙を持参して言国に書写を断ってきた⁴⁵⁾。

一、中御門礼ニ被来也、昨夕双昏旁故障トテ、返ニ被持来了、無念〜、

言国は「無念〜」と率直な感想をもらしている。このように言国は隆憲の依頼で宣胤との橋渡しの役割も行っているのだが、今回は成就しなかった。『千載和歌集』も『古今和歌集』も同じ勅撰集で且つ八代集に含まれているので、隆憲は八代集を写本で揃えようという意図があった可能性がある。当時の公家が写本で勅撰集を揃えることはしばしば見られる。

さて、言国は『古今和歌集』上下巻を隆憲から借りて写本を無事に作成することができたが、逆に言国から隆憲に書籍を貸したこともある。文明7年(1475)4月12日条に「宮内卿方(鸞尾隆憲——引用者註)ニヲク源氏、此方(山科言国——引用者註)ヘカヘシアリ⁴⁶⁾」とあるので、言国は隆憲に『源氏物語』を貸していることが分かる。公家同士で書籍の相互貸借が行われていたことが確認できる。

『古今和歌集』の貸借は私的なことであるが、言国は勅命で貸借の差配を行ったこともある。言国は後柏原天皇の命を受け、11代將軍足利義高(後の義澄)に2種の絵巻物を貸すための準備を行なっている。文亀元年(1501)5月17日のことであるが、『言国卿記』に記された全文は次のとおりである。なお各行冒頭の数字は引用者が付したものであり、〈 〉内は割注を示している⁴⁷⁾。

- ①一、当番之間、昼過時分ヨリ参 内畢、則御前へ被召、色々御物語也、
- ②一、経師加賀被召、葦曳御絵・諸職人絵外題ヲ以予キラセラレ畢、条々申付之、〈外題三条西被書畢〉
- ③一、武家彼御絵共被借召問進了、目錄予ニ被書了、

①の大意は、「当番之間」つまり禁裏小番のために昼過ぎ頃に言国は参内したところ、「御前」(=後柏原天皇)から召されてさまざまな話をした。

②は、天皇は経師の「加賀」という人物を召した。「葦曳御絵」と「諸職人絵」の外題を言

国に命じて切らせた。言国は種々のことを指図した。新しい外題は言国と親しい三条西実隆が書いた。この行の意味が若干取りにくい、経師が呼ばれていることから2種の絵巻物「葦曳御絵」と「諸職人絵」を新しく表装し直したと読み取れる。そのために実隆が新しく外題を書いたのであろう。

③は、「武家」つまり將軍義高に2種の絵巻物を貸し出すための準備が終わったとあり、目録を言国が書いたとある⁴⁸⁾。

①から③をまとめると、言国は勅命により天皇の蔵書を足利將軍に貸し出す差配を行っているのである。天皇からは書籍に精通した人物として言国は厚く信頼されていたことが窺われる。

『言国卿記』には、言国がしばしば天皇家や將軍家から書写を依頼されてそれに応じている記述が確認される。明応3年(1494)5月19日には後土御門天皇から『平家物語』20巻の書写が命じられており⁴⁹⁾、皇太子勝仁親王(後の後柏原天皇)からも『源氏物語』書写を命じられて同7年(1495)閏10月6日に進上している⁵⁰⁾。また勝仁親王の上臈「あちゃちゃ」の依頼にも応じて『題林抄』上下巻を書写している⁵¹⁾。さらに前將軍足利義政からは『古今和歌集』収録の和歌5首の書写を依頼されている⁵²⁾。このように頻繁に書写を依頼されていることから、天皇・皇族や將軍などの高い身分の者たちから厚く信頼されていたことが分かる。

言国自身も書籍に関心を寄せていたのであろう。禁裏所蔵本が洛中に流出した際には私財を擲って買い求めている⁵³⁾。

□(中略)続千載近所ノテニ屋ニ□□召寄持参、則禁裏御本也、メシト□□之由也、百疋由申了、

(中略)

□御風呂以後彼千載集五十疋ニ可被□□□□メシトメラル、也、(以下略)

文明8年(1476)12月18日に言国は、洛中の店屋に禁裏本の『続千載和歌集』があることを発見し、翌19日に50疋で購入している。

以上の事例から言国は天皇家や將軍家と深い信頼関係が構築されていたことが分かり、書籍を媒介として両家の仲を取り持つ役割を言国は果たしていたのである。

『言国卿記』で確認された書籍貸借の事例はさほど多くはないものの、天皇・皇族、公家、寺家、武家(將軍家)などとの交流関係が構築されていたことが判明した。

『言国卿記』には書籍以外にも貸借の事例が散見される。具体的な事例を次節で取り挙げたい。

2.3. 『言国卿記』にみられるさまざまな品物の貸借

2.3.1. 儀式の装束

言国は他の公家に儀式で着用する装束も貸し出している。明応2年(1492)正月16日には、踏歌節会で着用する装束一式を松殿忠顕に貸与している⁵⁴⁾。松殿家はもともと近衛家や

九条家に匹敵する摂関家の家柄ではあったが、戦国初期の忠顕の代では参議止まりが常態化しており、家自体も次代の家豊で断絶してしまっている。戦国期に入ると荘園からの収入が途絶え、家を維持していくのもままならない公家が多く出現しており、松殿家もそのひとつであった。儀式で着用する装束にも事欠く忠顕を言国は援助したのであろう。忠顕は4日後の20日に言国邸を訪れ礼を述べている⁵⁵⁾。

装束の貸し出しは忠顕以外にも応じている。同じ羽林家の家格の庭田重経には明応2年(1493)3月22日に大帷子を貸与している⁵⁶⁾。3月なので春の除目の際に着用する大帷子を重経は所持していなかったためと思われる。

文亀元年(1501)6月18日には延暦寺根本中堂立柱日時始陣の儀が行われるが、これに先立って武家伝奏勸修寺政顕の使者が言国邸を訪れ、やはり儀式で使用する「マキ絵細大刀・雑色狩衣」を借りたいと申し出ている⁵⁷⁾。言国は使者に装束一式を貸し、自身も夕刻から行われる儀式を見学している。

一、伝奏勸修寺中納言ヨリ使在之、今夕山門中堂立柱之日時始陣之儀トテ、マキ絵細大刀・雑色狩衣借用間、借遣了、

政顕からは翌21日に早くも返却されている⁵⁸⁾。

一、今日勸修寺ヨリ雑色狩衣・太刀被返了、

勸修寺家は名家であり、山科家より家格が一つ下ではあるが、言国は快く貸与している。

以上の事例から、家格にさほど拘らずに、言国は親交のある他家には儀式の装束を貸していることが分かる。

2.3.2. 傘袋

文亀元年(1501)6月21日、坂本執当坊より座主宣命の際に使用する傘袋2人分の借用を言国に求めてきたが、あいにくと持ち合わせがなかった。そこで言国は先日装束を貸与した勸修寺政顕と庭田重経に傘袋を借りて坂本執当坊に渡している⁵⁹⁾。

一、今日坂本執当ヨリ為座主宣命用、傘袋二分借人上、無此方之間、勸修寺・庭田両所ニテ借之遣了、

傘袋は6月29日に無事に言国に返却された⁶⁰⁾。なお〈 〉内の原文は割注である。

一、今朝坂本寺家ヨリ先日借用之傘袋二分被返了、〈一ハ庭田ニテ借用之間、則返遣了、一ハ勸修寺也、〉(以下略)

傘袋とは公家や武家、僧侶が使用している端折り傘を取める袋のことである。端折り傘と

は、骨の先が内側に曲がっている長柄の傘のことで、通常は傘袋に納めて従者に持たせていた。坂本執当坊は寺家であるので、言国は比叡山の僧侶からも頼りにされていたことが窺える。だが傘袋は持ち合わせていなかったため、政顕と重経に今度は言国が頼ったのであろう。この事例では傘袋を持ち合わせていなかったため、言国は勸修寺と庭田に借りて事なきを得たのだが、両家は先に見た事例では言国から服を借りており、恩を今回返したことになる。こうして公家は互いに様々な物を融通し合い、相互扶助を行って戦乱の世を生きていた様子が窺える。

2.3.3. 楽 器

山科家は代々笙を家職とする家柄である。儀式の時には演奏をする他に、他家の公家の子弟に笙の個人教授なども行っている。そういった仕事の延長にあるのだろうか、笙の貸し出しも行っている。

文亀2年(1502)7月4日に公家の豊原益秋が言国のもとを訪れ、同じ一族の統秋の楽習礼のために笙(鳳凰)を借りたいと申し出ている⁶¹⁾。

一、益秋来、七夕ニ御楽事也、明日統秋子習礼云々、然間予器鳳凰可借之由申、(以下略)

翌5日に、言国は鳳凰と名付けていた笙を借りに来た衆秋(益秋の弟)に渡している。統秋が使用した後に、笙は益秋の手によって言国に早々に返却されている⁶²⁾。

一、今日早々衆秋来、統秋子習礼ニ予器鳳凰借之、昨日益秋約束也、借遣了、晩景益(秋—脱カ)持来返了、

豊原家は代々笙を演奏する楽人の家系であり、言国とも親しかった。言国が所持していた鳳凰という笙が名器なので、その噂を聞いて豊原統秋が演奏に使いたかったのであろう。

山科家は笙が専門であったが、それ以外の楽器も貸与していた。文亀2年(1502)2月13日には花山院政長に「妙音天」を貸している⁶³⁾。なお〈 〉内の原文は割注である。

一、從花山院益秋使ニテ明日習礼用トテ予妙音天借度之由在之間、則借進之了、(西園寺妙音堂本尊ウツシノ也、)

「妙音天」は2日後の15日に返却された⁶⁴⁾。

一、今日早々花山院ヨリ使在之、昨日借之妙音天返給了、(以下略)

「妙音天」とは弁財天のことを指し、弁財天は琵琶を奏でる女神である。また「西園寺妙音堂本尊ウツシ」とあることから、言国が所蔵していた弁財天は西園寺家の妙音堂に安置されている琵琶の写しであるとわかる。弁財天の仏像を「習礼用」として貸し出すことはないの

で、おそらく琵琶のことを指していると考えられる。花山院家は山科家よりも2つ上の家格の清華家であり、だいぶ上位の家であるが政長と言国は親しかったので借りたのであろう。身分が花山院の方が上であるので、貸借の際も使者が山科邸を訪れている。

このように言国は書籍以外にも装束や傘袋、楽器などさまざまな物を貸し出していた。また貸し出すだけでなく、傘袋の例のように自家だけで賄えないときは他家から借りたものを又貸ししていたのである。

2.3.4. 山科言国の活動の評価

言国は書籍だけではなく、儀式装束、傘袋、楽器まで貸し出していたことが今回新たに判明した。また一方的に貸し出していただけではなく、言国も他家から借りていたことも確認できた。言国の交友関係は公家、寺家そして天皇・皇族が中心であり、武家は足利将軍家のみが加わっていたようである。これらの中で書籍や種々の物品の相互貸借ネットワークが構築されていたとみることができる。

特徴的なのはこのネットワークに武家が足利将軍家しか入っていない点である。幕府の有力守護である細川氏や山名氏、斯波氏、畠山氏などの名前は『言国卿記』には一切挙がっていない。将軍家以外の武家であっても、室町期ともなれば教養として連歌を嗜んでいる大名も多く存在していたし、地方に在任していても大内氏のように、大量の蔵書を所蔵して独自に文庫を構築している大名も確認されている⁶⁵⁾。

有力な武家であっても言国の交友関係に入っていなかったのは、京都の文化人を中心としたネットワークであったからではないだろうか。言国の活躍した時代は応仁の乱前後であり、まだ本格的な戦国時代に突入する前であった。地方で勢力を張った守護や土着している国衆が台頭してくるのはもう少し待たねばならない。したがって言国のネットワークは在京者だけで閉じられていたわけである。

もう一点言国の活動で指摘できる点としては、書籍以外のものも貸借していたことだろう。これは山科家の家職が笠と服飾であったので周囲の公家・寺家が言国を頼ったためである。

3. おわりに

本稿では山科言国を事例として室町末期から戦国初期の公家の活動を検討した。その結果山科家は書籍をはじめとした種々の物品を貸し出していること、貸し出すだけでなく自身も他家に借りることもあること、写本作製の仲介なども行っておりまた書籍に関する相談も引き受けていることなどが明らかになった。さらに書籍だけではなく、相互貸借のネットワークは儀式的装束、傘袋、楽器などにも及んでいたことが本稿で新たに判明した。

書籍の相互貸借に関しては、平安後期・鎌倉初期には既に確認できることを、筆者は拙著『図書館の日本史』で九条兼実を事例に指摘したが⁶⁶⁾、応仁の乱前後に活躍した言国までは兼実とほぼ同様に天皇・皇族、公家、寺家、足利将軍家間でコミュニティを形成していた。戦国時代に本格的に入ると、このコミュニティに地方の大名や国衆が参加してくる⁶⁷⁾。当然このコミュニティは閉ざされた空間であり、誰でも・自由に・参加できるわけではない。し

かし「公的施設」としての図書寮や官文庫がまったく機能しなくなった室町・戦国期において、こういったコミュニティが情報を得る場であったことも確かである。機能面に着目すれば室町・戦国初期のこのコミュニティが、現代の図書館的機能をはたしていたと指摘できる。

今後は更なる公家の事例分析と発掘が求められよう。本稿では手をつけなかった戦国後期の公家日記も検討する必要がある。また戦国期は武士が日記をつけていた例はほとんどないが⁶⁸⁾、武士日記にも目を配る必要がある。

さまざまな事例を検討することによって、戦国期における「図書館」が明らかになると思われる。

註

- 1) 小野則秋『日本図書館史』補正版、玄文社、1973、p.225；岩猿敏生『日本図書館史概説』日外アソシエーツ、2007、p.149-150。日本人が西洋図書館を初めて実見したのは、戦国末期の天正遣欧使節であるが、わが国の文庫への影響はなかったと考えられている。なお、日本における西洋図書館の受容について、筆者は最近単著を出版した（新藤透『日本の図書館事始：日本における西洋図書館の受容』三和書籍、2023）。こちらも参照されたい。
- 2) 前掲1) 岩猿敏生『日本図書館史概説』、p.28-143。
- 3) 藤野幸雄『図書館史・総説』勉誠出版、図書館・情報メディア双書1、1999、p.75。
- 4) 小野則秋『日本文庫史』教育図書、1942。執筆動機について小野は、「国民的教養としての文庫史を広く一般に認識せしめんために執筆」（p.11）したと「自序」に記している。小野に先行する図書館史は、まとまったものとしては和田万吉が1936年（昭和11）に出版した『図書館史』（芸艸会、芸艸会叢書第4篇）があるが世界図書館史の通史であり、日本の記述はなかった。小野が『日本文庫史』を刊行した翌年の1943年（昭和18）に竹林熊彦が『近世文庫史』（大雅堂）を出版したが、明治以降の記述となっている。
- 5) 尤も小野も、文庫と図書館の相違については「文庫の如きも江戸時代以前に於ける封建的私有文庫から開放的公開図書館に移行し、保存本位の文庫から利用本位の図書館に発展するに至った」（前掲4）小野則秋『日本文庫史』p.305-306）と両者の相違については明確に指摘している。なお福井佑介は前近代の文庫を日本図書館史の文脈で初めて言及したのは和田万吉であると指摘する（福井佑介「日本公共図書館史研究の視座と展開：1930年代から2010年代までの研究史」相関図書館学方法論研究会編著『図書館研究の回顧と展望』松籟社、シリーズ〈図書館・文化・社会〉4、2020）。ただ和田の論文は非常に短文であり、本格的に日本図書館史に位置づけたのは小野ではないであろうか。
- 6) 綿抜豊昭『図書・図書館史』学文社、ライブラリー・図書館情報学10、2014、p.74。
- 7) 大槻文彦『言海』筑摩書房、ちくま学芸文庫、p.1046。
- 8) 前掲7) 大槻文彦『言海』、p.859。
- 9) 『古事類苑：文学部』普及版、3、吉川弘文館、1983、p.317。
- 10) 芸亭については桑原蓼軒『日本最初の公開図書館 芸亭院』芸亭院創始千二百年記念会、1962と、小川徹「いわゆるわが国最初の公開図書館・芸亭について」『法政大学文学部紀要』28号、1982などを参照。芸亭を開設した石上宅嗣に関しては、石上宅嗣卿顕彰会編『石上宅嗣卿』石上宅嗣卿顕彰会、1930を参照のこと。なお、筆者も拙著『古代日本に於ける「図書館」の起源』樹村房、2022で芸亭と石上宅嗣については言及している。

- 11) 前掲9)『古事類苑：文学部』普及版、3、p.317。
- 12) 小林文雄「近世後期における「蔵書の家」の社会的機能について」『歴史』76、1991、4。
- 13) 杉仁『近世の在村文化と書物出版』吉川弘文館、2009。
- 14) 工藤航平『近世蔵書文化論：地域〈知〉の形成と社会』勉誠出版、2017。
- 15) 新藤透『図書館と江戸時代の人びと』柏書房、2017、p.225-258。
- 16) 前掲12)小林文雄「近世後期における「蔵書の家」の社会的機能について」
- 17) 三河国豊橋の羽田八幡宮文庫が幕末期にそのような活動を行っていた。参考文献として、羽田八幡宮文庫史編集委員会編『羽田八幡宮文庫史』豊橋市中央図書館、1998；村松裕一著、羽田野敬雄研究会編『羽田野敬雄と羽田八幡宮文庫』豊川堂、2004；藤井奈都子「羽田八幡宮文庫」『愛知県史 別編文化財』4、愛知県、2015 などがある。
- 18) 小川徹「前近代における図書館史はどう描けるのか：方法としての「図書館文化史」私考」『図書館文化史研究』13号、1996、p.2-3。
- 19) 松蘭斉『日記の家：中世国家の記録組織』吉川弘文館、1997；松蘭斉『日記に魅入られた人々：王朝貴族と中世公家』臨川書店、日記で読む日本史13、2017。
- 20) 小川徹、奥泉和久、小黒浩司『公共図書館サービス・運動の歴史』1、日本図書館協会、JLA 図書館実践シリーズ4、2006、p.37-39。
- 21) 橋本政宣編『公家事典』吉川弘文館、2010、p.582。
- 22) だが言国の孫である言継の代には、すべての所領が在地の戦国大名などに横領されてしまっている。また『言国卿記』明応7年(1499)12月4日・7日条には、管領細川政元により任命された山城半国守護代香西元長が山科荘に入部を強行し、山科荘民との間で合戦が勃発したことが記録されている(豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第6、続群書類従完成会、史料纂集、1978、p.220-222)。山科家の所領押領の様子は戦国期に突入したばかりの言国の代にも既に確認されている。
- 23) 豊田武、飯倉晴武校訂『山科家禮記』第2、続群書類従完成会、史料纂集、1968、p.211。
- 24) なお飯倉晴武による『言国卿記』の「解題」には、俊量来訪を文明4年(1472)4月2日と記しているが誤りである(飯倉晴武「解題」同校訂『言国卿記』第8、続群書類従完成会、史料纂集、1995、p.235)。
- 25) 前掲24)飯倉晴武「解題」、p.229-239。
- 26) 応仁の乱によって山科家の蔵書が被害に遭うことを恐れた言国は、分家に蔵書を疎開させている。『言国卿記』文明6年(1474)閏5月19日条には「一、今朝、二位坊二預置桐カラヒツ二、取寄了、集共、佐衣・伊勢、其外色々双紙共アリ」(豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第1、続群書類従完成会、1969、p.85)とみられ、分家である「二位坊」のところから『狭衣物語』や『伊勢物語』などを収めた桐の唐櫃を取り寄せている。
- 27) 前掲20)小川徹、奥泉和久、小黒浩司『公共図書館サービス・運動の歴史』1には、言継が『源氏物語』、『風雅集』、『日本書紀』、『公卿補任』、『禁中補任』、『歴名次第』などの書物を貸借、書写、校合したことを紹介している(p.38-39)。山科言継と『言継卿記』について詳細は、今谷明『戦国時代の貴族：『言継卿記』が描く京都』講談社、講談社学術文庫、2002を参照。
- 28) 米澤洋子「山科家の栗贈答：中世後期の贈与行為に関する一考察」『京都橘女子大学大学院研究論集 文学研究科』3、2005.3、p.80。
- 29) 前掲27)今谷明『戦国時代の貴族：『言継卿記』が描く京都』。
- 30) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第3、続群書類従完成会、史料纂集、1975、p.151。
- 31) 前掲30)豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第3、p.152。
- 32) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第2、続群書類従完成会、史料纂集、1975、p.139。

- 33) 前掲 32) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 2、p.165-166。
- 34) 言国は書籍貸借よりも書写・校合を依頼されることが多かったようで、依頼主も天皇、皇族、將軍足利義政など多岐にわたっている。
- 35) 前掲 26) 豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第 1、p.79。
- 36) 前掲 26) 豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第 1、p.83。
- 37) 前掲 26) 豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第 1、p.84。
- 38) 前掲 26) 豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第 1、p.86。
- 39) 前掲 26) 豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第 1、p.88。
- 40) 前掲 26) 豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第 1、p.89。
- 41) 前掲 26) 豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第 1、p.142。
- 42) 前掲 26) 豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第 1、p.145。
- 43) 前掲 26) 豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第 1、p.155。
- 44) 前掲 32) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 2、p.92。
- 45) 前掲 32) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 2、p.92。
- 46) 前掲 26) 豊田武、田沼陸校訂『言国卿記』第 1、p.247。
- 47) 飯倉晴武校訂『言国卿記』第 7、統群書類従完成会、史料纂集、1984、p.74。
- 48) 「葦叟御絵」と「諸職人絵」については長らくどのような絵巻物であったのか不詳であったが、近年藤田紗樹によって明らかにされている。前者は『看聞日記』における後花園天皇本「足引絵」、後者は「三十二番」か「七十一番」の「職人歌合絵巻」である（藤田紗樹「『言国卿記』文亀元年五月一七日条を読む：「あしびき絵」、「職人歌合絵巻」をめぐる」上村清雄編『歴史：表象の現在』3、千葉大学大学院人文社会科学研究所、2016、p.82-93）。
- 49) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 5、統群書類従完成会、史料纂集、1977、p.82。
- 50) 前掲 22) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 6、p.182。
- 51) 前掲 30) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 3、p.14。
- 52) 前掲 30) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 3、p.53。
- 53) 前掲 32) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 2、p.211。
- 54) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 4、統群書類従完成会、史料纂集、1977、p.75。
- 55) 前掲 54) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 4、p.80。
- 56) 前掲 54) 豊田武、飯倉晴武校訂『言国卿記』第 4、p.117。
- 57) 飯倉晴武校訂『言国卿記』第 7、統群書類従完成会、史料纂集、1984、p.93。
- 58) 前掲 57) 飯倉晴武校訂『言国卿記』第 7、p.94。
- 59) 前掲 57) 飯倉晴武校訂『言国卿記』第 7、p.95。
- 60) 前掲 57) 飯倉晴武校訂『言国卿記』第 7、p.100。
- 61) 飯倉晴武校訂『言国卿記』第 8、統群書類従完成会、史料纂集、1995、p.109。
- 62) 前掲 61) 飯倉晴武校訂『言国卿記』第 8、p.110。
- 63) 前掲 61) 飯倉晴武校訂『言国卿記』第 8、p.29。
- 64) 前掲 61) 飯倉晴武校訂『言国卿記』第 8、p.30。
- 65) 米原正義『戦国武士と文芸の研究』桜楓社、1975、p.511-814；新藤透『戦国の図書館』東京堂出版、2020、p.31-63。
- 66) 新藤透『図書館の日本史』勉誠出版、ライブラリーぶっくす、2019、p.69-74。
- 67) 前掲 65) 新藤透『戦国の図書館』
- 68) 僅かな例外としてどちらも戦国末期の武将であるが、松平家忠がつけていた『家忠日記』と、上井覚兼がつけていた『上井覚兼日記』が知られる。前者には僅かに読書の記録が確認されるも

の書籍貸借の事例は見当たらなかった。後者は筆者未見であるが、従来から読書記録はありと指摘されている。